

国税の電子納税をご利用の方へ

～納付手続の方法・納付にあたっての留意事項～

電子納税の開始は、
名古屋国税局管内の方
⇒平成16年3月22日
その他の国税局管内の方
⇒平成16年6月1日

電子納税をはじめするには

電子納税は、パソコンや携帯電話、ATMなどを使って国税の納付手続を行う仕組みです。

電子納税を利用するには、あらかじめ管轄の税務署長に「**電子申告・納税等開始(変更)届出書**」を提出し、利用者識別番号などの交付を受けていただく必要があります。

電子納税については、

> e-Taxホームページ (http://www.e-tax.nta.go.jp)

> ヘルプデスク 0570-015901

でご確認ください。また、最寄りの税務署にリーフレットも用意していますので、ご利用ください。



ご注意ください

◎お取引の金融機関で電子納税が行えるか、あるいは、電子納税を行うことができるシステム(ATM、インターネット・バンキング等)にどのようなものがあるかについては、利用される金融機関に事前にご確認ください。

◎インターネット・バンキングから電子納税を行う場合は、金融機関との間でインターネット・バンキング契約を締結する必要があります。

電子納税の納付手続は

電子納税は、金融機関の「税金・各種料金払込み」画面に次の①～⑤の各項目を入力して行います。

◎ ここでは、入力方式による電子納税の方法を説明します。登録方式で納付する方は、「納付区分」にe-Taxから通知される「**納付区分番号**」(数字10桁)を入力します。(納付内容の登録については、e-Taxソフト操作マニュアルをご参照ください。)

① 収納機関番号	「 00200 」を入力します。
② 納付番号	「 利用者識別番号 」(数字16桁)を入力します。
③ 確認番号	「 納税用確認番号 」(数字6桁)を入力します。 ◎ 納税用確認番号は、e-Tax利用開始時に登録していただいた番号です。 ◎ 特定納税専用手続を利用される方については、税務署から通知した番号です。
④ 納付区分	入力方式で納付する方は、次の区分で納付します。 ・「 納付書の納付区分欄に印字されている番号 」を入力(⇒下図を参照してください)。 ・ご自身で「 納付目的コード 」を作成して入力(⇒裏面を参照してください)。
⑤ 納付金額	納税する金額を合計額で入力します。

金融機関の「税金・各種料金払込み」サービスには、ページマークが表示されています。



<納付書の表示について>



私の利用者識別番号は、
1234-XXXX-XXXX-XXXXなので「②納付番号」に記入されています。
「④納付区分」の0204416は、平成16年所得税の確定申告分を表す納付目的コードです。

② 納付番号	1 2 3 4	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	④ 納付区分	0	2	0	4	4	1	6
① 収納機関番号	0		0		2		0		0		③ 確認番号		「納税用確認番号」を入力してください。											

※ 「納税用確認番号」については、セキュリティ上、納付書には印字しません。ご自分で登録された、又は税務署から通知した納税用確認番号を記入してください。



ご注意ください

◎電子納税では領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、従来どおり、窓口で納付書を持参して納付をお願いします。

納付目的コードを作成するには

「納付目的コード」は、電子納税を行う税目、申告区分及び国税の年度又は事業年度（課税期間）を、次の要領で組み合わせて作成していただきます。納付目的コードを作成できる税目は、表①の3税目に限られます。

① 税目番号 + ② 申告区分コード + ③ 元号コード + ④ 課税期間（和暦）

① 税目番号

税目	税目番号
申告所得税	020
法人税	030
消費税及地方消費税	300

※ 表の記載税目以外の税目は、納付内容の事前登録を行い、登録により通知される「納付区分番号」により電子納税を行ってください。

② 申告区分コード

申告区分	申告区分コード
予定納税1期分	1
予定納税2期分	2
中間申告	3
確定申告	4
修正申告	5
更正	6
決定	7
予納	8
その他	9

※ 「予納」は法人税に限られます。

③ 元号コード

元号	元号コード
昭和	3
平成	4

④ 課税期間

申告所得税	納付される申告年分を和暦で入力 (例) 平成16年分の場合 ⇒ 年分のみ「16」と入力
法人税	納付される事業年度の始期6桁を和暦で入力 (例) 事業年度が平成15年4月1日～平成16年3月31日の場合 ⇒ 「150401」と入力
消費税及地方消費税	納付される課税期間の始期6桁を和暦で入力 (例) 課税期間が平成15年6月1日～平成16年5月31日の場合 ⇒ 「150601」と入力

納付書の各欄からも納付区分が入力できます。

【入力ガイド】 納付の際は、次の各欄に記入していただき、誤りのないよう入力してください。

① 収納機関番号	0 0 2 0 0	
② 納付番号		← 利用者識別番号を記入
③ 確認番号		← 納税用確認番号を記入
④ 納付区分		← 上記のコード表により記入
	表(A) 表(B) 表(C) 表(D)	年 月 日 (国税の年度または事業年度(課税期間)の始期を記入)
⑤ 納付金額	円	インターネットバンキングなどでは、一回の納付金額に上限がありますので、ご注意ください。詳しくは、お取引の金融機関にお尋ねください。